

税についての作文・書道・親子で考える標語コンクール

鵜沢税務署及び関係団体主催で、税についての作文・書道・親子で考える標語コンクールなどが実施され、町内の小・中学生から多数の応募がありました。

受賞された町内の生徒、児童・保護者を紹介します。（敬称略）

○税についての作文（鵜沢税務署管内）

【納税貯蓄組合連合会優秀賞】 南部中学校 中野綺萌

○親子で考える税に関する標語（鵜沢法人会主催）

【鵜沢法人会長賞】 富沢小：仲亀唯楓・祐也

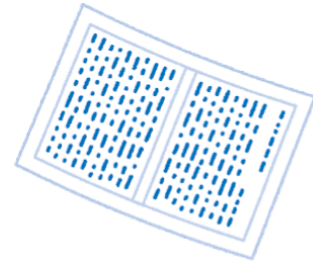
【南部町長賞】 睦合小：渡辺れのん・幸美

【銀賞】 栄 小：望月咲・敦

【銅賞】 睦合小：小泉穂幸・達也 睦合小：後藤愛莉・章浩 睦合小：萩原純平・真紀

睦合小：森田琉輝有・有沙 栄 小：青山圭悟・忠 栄 小：佐野音彩・さやか

峡南管内の小学6年生323点の応募から55点選出されました。



○税を考える絵はがきコンクール（県法人会連合会、全国法人会総連合主催）

【佳作】 栄 小：熊王彩吹 栄 小：佐野百音 睦合小：杉山玲奈

峡南管内の小学5年生297点の応募から30点選出されました。

○税を考える週間書道大会（鵜沢関税会主催）

【鵜沢関税会長賞】 南部中：望月己嘉

峡南管内の中学生188点の応募から55点選出されました。

受賞された皆さま、おめでとうございます。



鵜沢税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒400-0693 南巨摩郡富士川町鵜沢 1502-1 Tel. 0556 (22) 3191 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

（所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。）

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。	鯉沢税務署	南巨摩郡 富士川町鯉沢 1502-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。

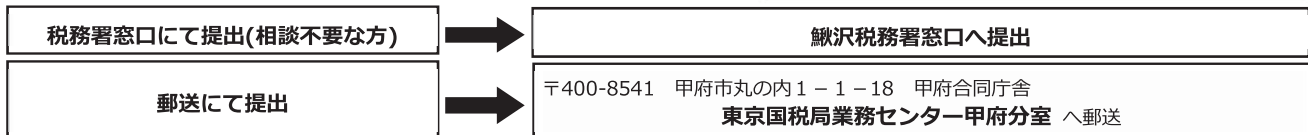
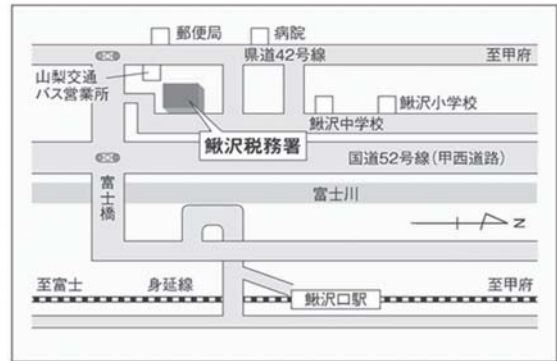
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

